

日釣振のバス問題に対する現在の考え方

(財)日本釣振興会

(財)日本釣振興会では、今後のバスフィッシングの方向性、及び今回の特定外来生物法のオオクチバス選定に関して、現在下記のように考えております。

今回、特定選定の是非を検討しているオオクチバス小グループ会合で、当会からの問題解決に向けた提案と共に現実に沿った別紙の対応をとられる事を前提とした上で、当振興会では、将来に向けて広くバスフィッシングのあり方及び健全性を伝えていく為にも、バス釣りそのもののに与える今回の法律の主旨をできるだけ正確に広報し、普及してまいります。また、これまで当会が主張し続けてまいりました「オオクチバスを特定に絶対に入れるべきではない」というスタンスと同時に、「在来種への影響を鑑み、オオクチバスの特定外来生物の選定も視野に入れながらの検討」にも前向きに取り組んでまいります。

これは、これまでの経緯からして、当会及び釣り人として苦渋の選択になると思われますが、密放流の疑義やキャッチアンドリリースの正当性などを明確にしつつ、地域や関係者の人々との連携を深め、協調関係を築いていくなど問題解決の為に、また、将来の健全なバスフィッシングを確立していく為にも、最善の方向に向かって真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

環境省 自然環境局長
小野寺 浩 殿

(財)日本釣振興会から環境省に対する要望事項

(財)日本釣振興会

現在、オオクチバスに対して、オオクチバス小グループ会合で協議が重ねられています。これまで多くの釣り人や当会から「現状の中ではオオクチバスを特定外来生物に絶対に指定するべきではない」と主張して参りました。同時に今回、問題を早期に解決すべく、今後の方向性に向けて「日釣振のバス問題に対する現在の考え方」を明示させて頂きました。その中で、「現状に沿った別紙の対応を」とありますが、これは主題の通り「(財)日本釣振興会から環境省に対する要望事項」ですが、具体的な項目は下記に列記させて頂いております。

釣り人や釣り関係者の不安を少しでも解消し、理解をして頂く為にも、また、一般国民に対して、環境省から出される方向性やこの協議が公正に取り組みられている事を示す為にも、前向きなご検討を、是非御願い申し上げます。

1. 当初より提案させて頂いております「魚類総合調査委員会」を速やかに設置して頂きたい。(環境省、水産庁、国交省、魚類学会などの学識経験者、漁業者、地域、そして釣り人及び釣り団体などで構成)
2. そこでは、「具体的な防除水域」及び「防除水域の選定にあたっての基本的な考え方」の検討・協議をしつつ、その防除(候補)地域の魚類の生息調査を実施して頂きたい。
3. 同時に、防除にあたっての具体的な施策を協議。
4. 漁業法や内水面漁業調整規則等と今回の法律との整合性について、関係省庁と速やかに調整して頂きたい。
5. 今回の法律施行によって、各県でキャッチアンドリリース禁止がこれ以上広がらないように、また、現在実施している9県に対しても、釣り人との調整を図るべく、環境省が主体的に対応して頂きたい。
6. 人工かつ閉鎖水域の釣り堀等のような管理釣り場に対して、具体的な申請手続きを速やかに明示して頂きたい。

以上、特定の有無に拘らず、環境省で速やかな対応をして頂きたく要望をさせて頂きます。また、今回の法律について、釣り人に対し正しい認識を持てるよう、普及や啓発に最大限ご尽力して頂きたいと願っております。このような方向性に進めば、当会もできるだけの協力は惜しまない所存です。